

第54回スーパーマーケット・トレードショー2020

― 出展企業募集中 ―

真庭市産業サポートセンターでは、商品開発・改良に取り組み、首都圏への販路開拓にチャレンジする真庭市内事業者を支援するため『第54回スーパーマーケット・トレードショー2020』へ出展いたします。首都圏への販路開拓・拡大をご検討されている方は是非お申し込みください。

概 要

会 期

令和2年2月12日(水)～14日(金)
10:00～17:00(最終日は16:00まで)

会 場

幕張メッセ 全館
(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)

募集企業

5社程度

《スーパーマーケット・トレードショーとは》
スーパーマーケット・トレードショーを中心とする食品流通業界に最新情報を発信する商談展示会です。全国のスーパーマーケットを中心とした小売業をはじめ、卸・商社、中食、外食、海外などから来場するバイヤー等へ商品のご提案をいただけます。

出展料 無料

※会場までの交通費・宿泊費等及び什器レンタル、宅配料は自己負担となります。
※期間中バイヤーに対する商材の説明等のため、出展者から1人以上の滞在をお願いします。(途中交代は可。)

応募締切

令和元年8月30日(金) 17時必着

応募方法

申込書に必要事項を記入して、下記お申し込み先までご提出ください。
※詳しくは裏面の「募集要項」をご覧ください。

【お問い合わせ・お申込み先】

真庭市産業サポートセンター(MISC)事務局

住所:岡山県真庭市鍋屋6

TEL:0867-42-4375 FAX:0867-42-4337

E-mail:info@maniwa-sangyo-sc.com URL: <http://www.maniwa-sangyo-sc.com>

MISC名物開発・ブランド化支援事業 「第54回スーパーマーケット・トレードショー2020」
出展事業者募集要項

【1】応募資格

商品開発・改良に取り組み、積極的に首都圏への販路開拓を目指す事業者または、真庭産品を広く販路開拓に取り組む事業者で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 真庭市内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 市税を滞納していないこと。(出展決定の企業等には市税の完納証明書(原本)の提出をお願いします。)
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJIS規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (8) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (9) 期間中バイヤーに対する商材の説明等のため1人以上滞在が可能であること。

【2】応募方法

(1) 提出書類

ア 申込書

イ 会社概要(企業のパンフレット可)

- ・アは、真庭市産業サポートセンターHPからダウンロードしてください。
- ・採択後、市税に滞納がないことを証明する納税証明書(原本)を提出していただきます。また、**F C P 展 示 会・商談会シート(食品・事業者情報シート)を提出していただきます。**※主な出展商品分
- ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。
- ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

(2) 提出部数

1部

(3) 提出先

真庭市産業サポートセンター

〒719-3214 岡山県真庭市鍋屋6(真庭商工会本部内)

(4) 実施主体

真庭市産業サポートセンター

(5) 提出方法

郵送または持参してください。

(6) 提出期限

令和元年8月30日(金)17時(必着)

【3】選考について

- (1) 書類審査の上、出展事業者を決定します。(必要に応じてヒアリング審査を行う場合があります。)
- (2) 審査の結果(不採択の理由等)に関する問合せには、応じかねますので、あらかじめご了承ください。

【4】注意事項

- ・出展事業者には当日及び事後アンケートをお願いする予定です。ご協力をお願いします。
- ・出展事業者は、安全かつスムーズな進行のため、事務局の指示には必ず従ってください。
- ・小間の配置や基本装飾等は、業種を考慮して主催者側で決定します。ご了承ください。
- ・出展事業者が損害を被った場合、その損害については応募者の負担となります。
- ・特別なノウハウや秘密事項については、出展事業者自身で予め法的保護を行うなどの対応をお願いします。

【5】申し込み先・問い合わせ先

真庭市産業サポートセンター事務局 谷許、齋藤

〒719-3214 岡山県真庭市鍋屋6(真庭商工会本部内)

電話: 0867-42-4375 FAX: 0867-42-4337 Eメール: info@maniwa-sangyo-sc.com